

所得税の達人fromTACTiCS財務24

運用ガイド

この度は、「所得税の達人fromTACTiCS財務24」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

| | |
|--|-----------|
| 1.対応製品 | 3 |
| 2.動作環境 | 4 |
| 3.インストール方法 | 5 |
| 1.「達人Cube」からアップデートする場合 | 5 |
| 2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合 | 9 |
| 4.運用方法 | 11 |
| 1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合 | 11 |
| 2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合 | 12 |
| 5.操作方法 | 13 |
| 1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合 | 13 |
| 2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合 | 19 |
| 6.連動対象項目 | 28 |
| 「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元） | 28 |
| 「所得税の達人」に連動するデータ（連動先） | 29 |
| 青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得 | 30 |
| 青色申告決算書（不動産所得用） | 32 |
| 青色申告決算書（農業所得用） | 34 |
| [帳票設定] 画面 | 36 |
| 7.アンインストール方法 | 37 |
| 8.著作権・免責等に関する注意事項 | 38 |

1.対応製品

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

| 会社名 | 対応製品 |
|-------------------|--------------------------------------|
| 株式会社NTTデータ | 所得税の達人（令和05年分版） Professional Edition |
| | 所得税の達人（令和05年分版） Standard Edition |
| 全国税理士データ通信協同組合連合会 | TACTiCS財務24 |



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」と同様です。



注意

- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」をインストールしている必要があります。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



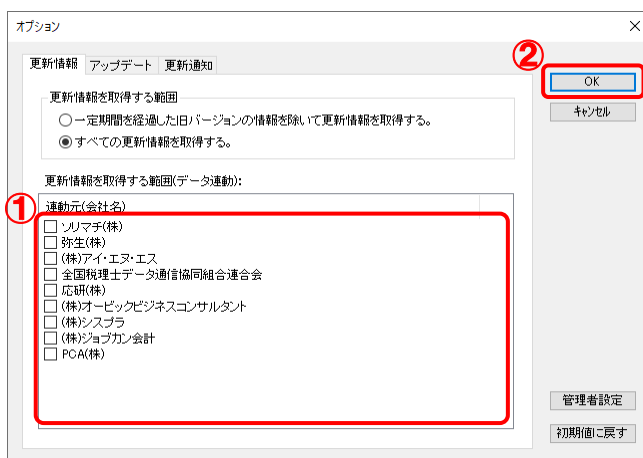
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



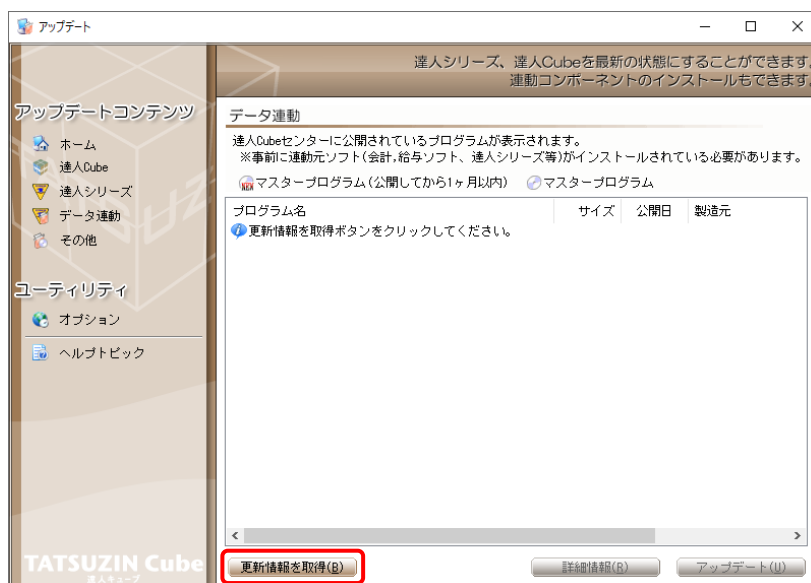
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



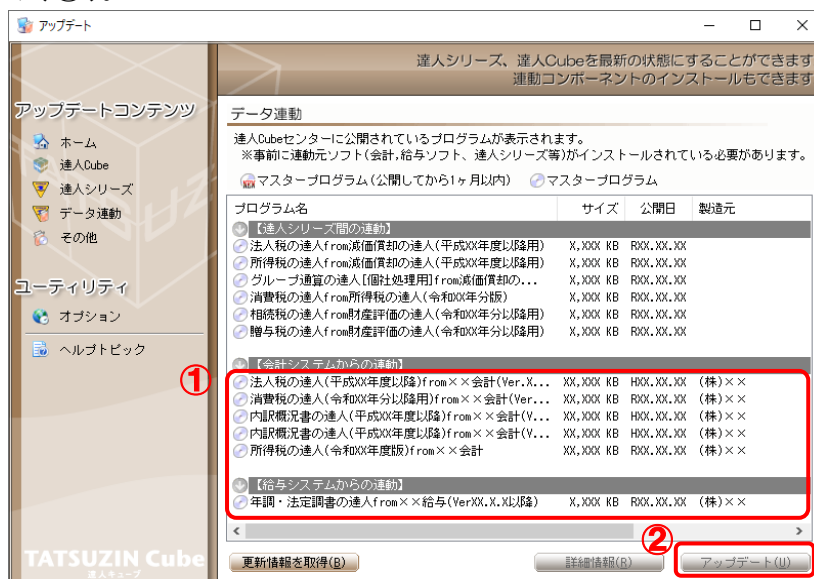
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

9. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

10. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

11. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。

The screenshot shows the website interface for downloading components. The main content area is titled "会計ソフト・給与ソフトとの連動" (Integration with Accounting and Payroll Software). It lists various software categories such as "法人税の達人" (Corporate Tax Expert), "減価償却の達人" (Depreciation Expert), "消費税の達人" (Consumption Tax Expert), "否認状の達人" (Denial Statement Expert), "所得税の達人" (Income Tax Expert), "年調・法定経費の達人" (Annual Adjustment/Statutory Expenses Expert), "損益税の達人" (Profit/Loss Tax Expert), "遺与税の達人" (Gift Tax Expert), "財産評価の達人" (Asset Valuation Expert), "グループ連算の達人" (Group Consolidation Expert), "連結納税の達人" (Consolidated Taxation Expert), and "データ管理の達人" (Data Management Expert). A "連動コンポーネントダウンロード" (Download Interoperable Component) button is highlighted. Below this, there are sections for "法人税の達人" (Corporate Tax Expert) and "①連動コンポーネントを利用" (Using Interoperable Component), which includes instructions for Professional Edition and Standard Edition. At the bottom, a table lists software names, company names, and download links.

| 連動ソフト・サービス名 | 会社名 | 連動コンポーネント/マニュアル |
|-------------|-----------------------|-----------------|
| ・減価償却の達人 | 株式会社NTTデータ (申告書作成ソフト) | ダウンロード |
| ・会計王2.2 PRO | ソリマチ株式会社 | |

2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

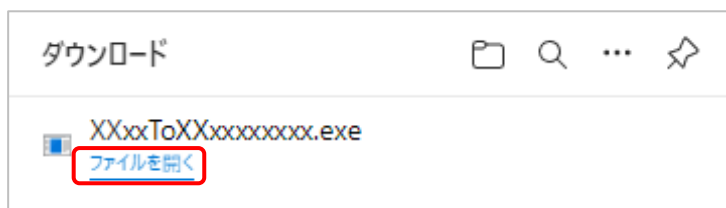
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

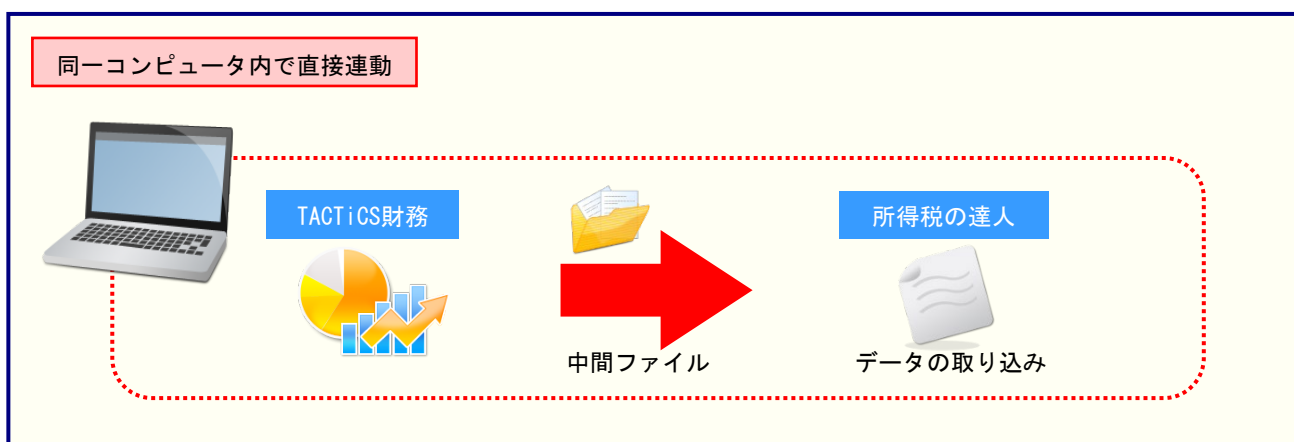
以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

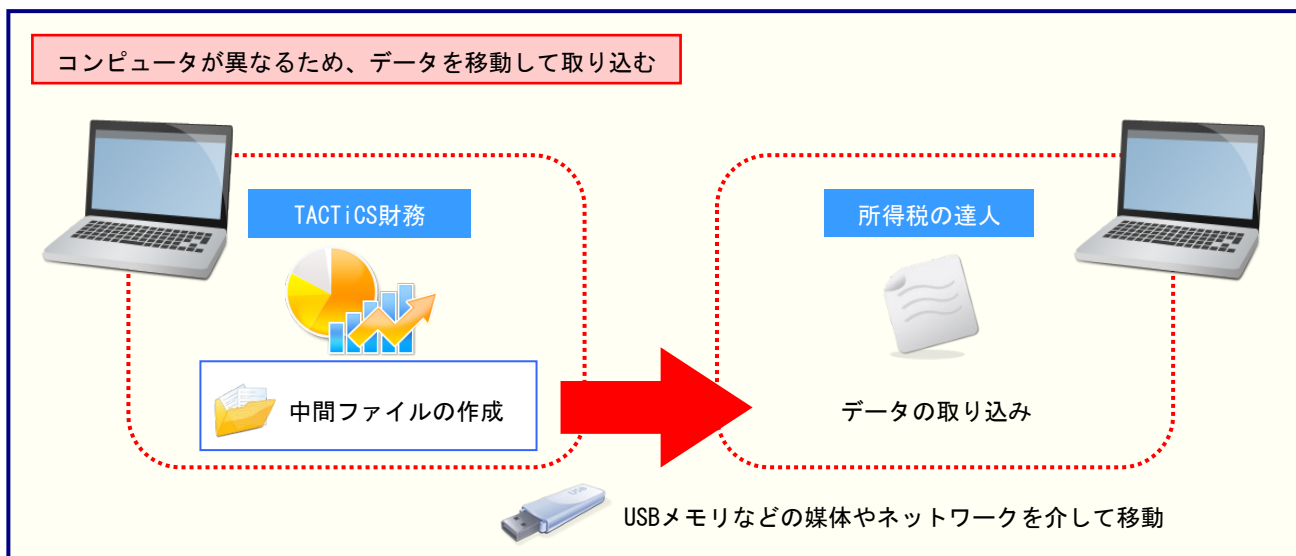
1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「TACTiCS財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



5.操作方法

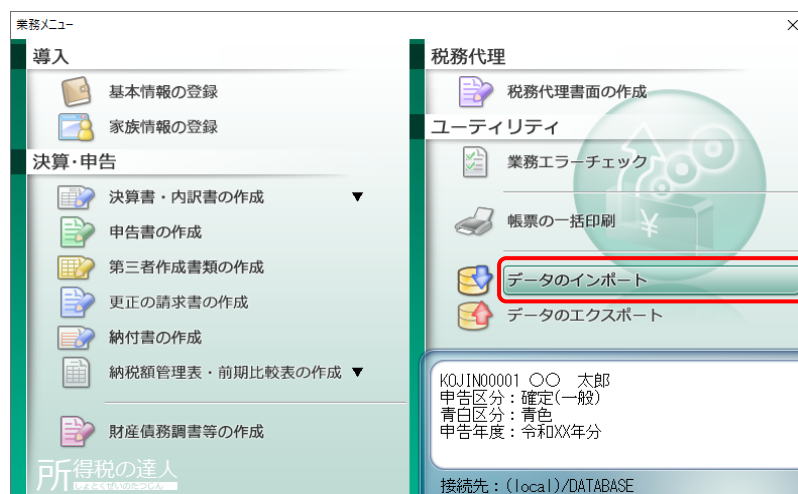
「所得税の達人fromTACTiCS財務24」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.28)を必ずお読みください。

操作手順は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

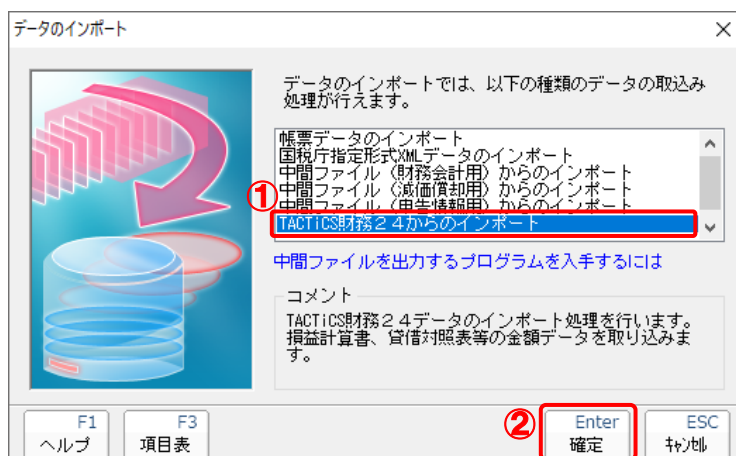
1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



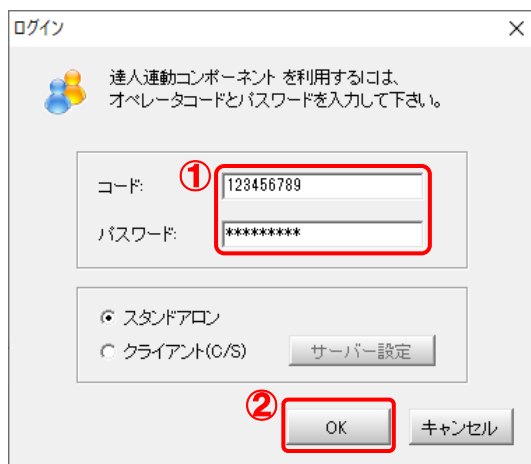
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [TACTiCS財務24からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

3. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



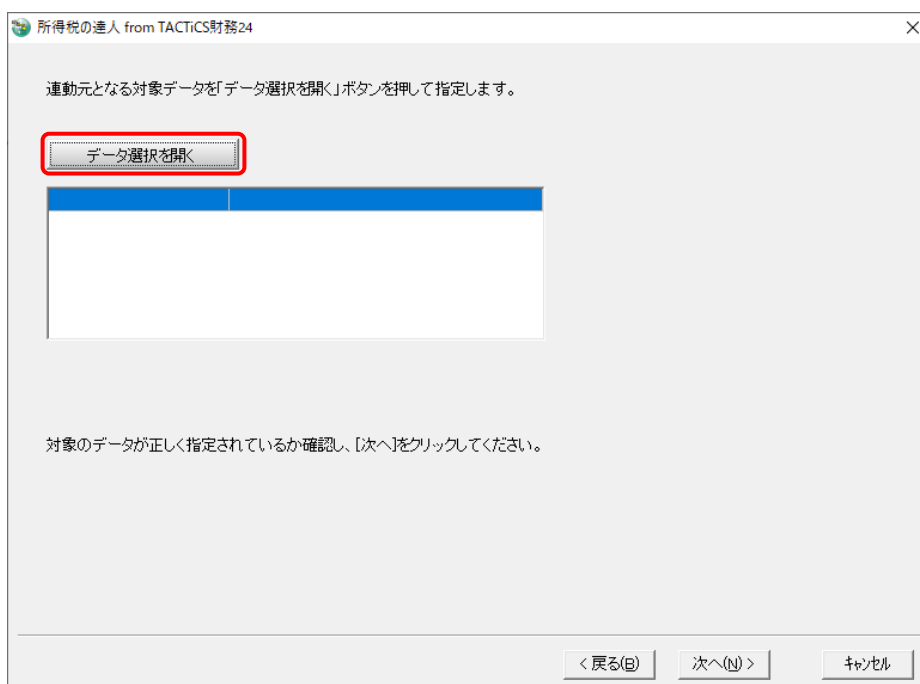
[所得税の達人fromTACTiCS財務24] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



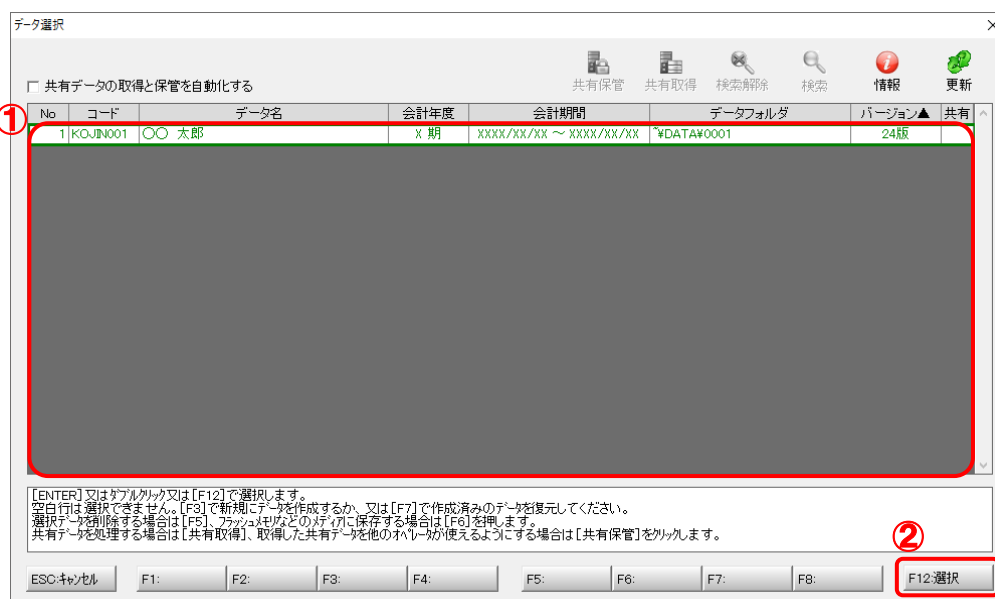
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



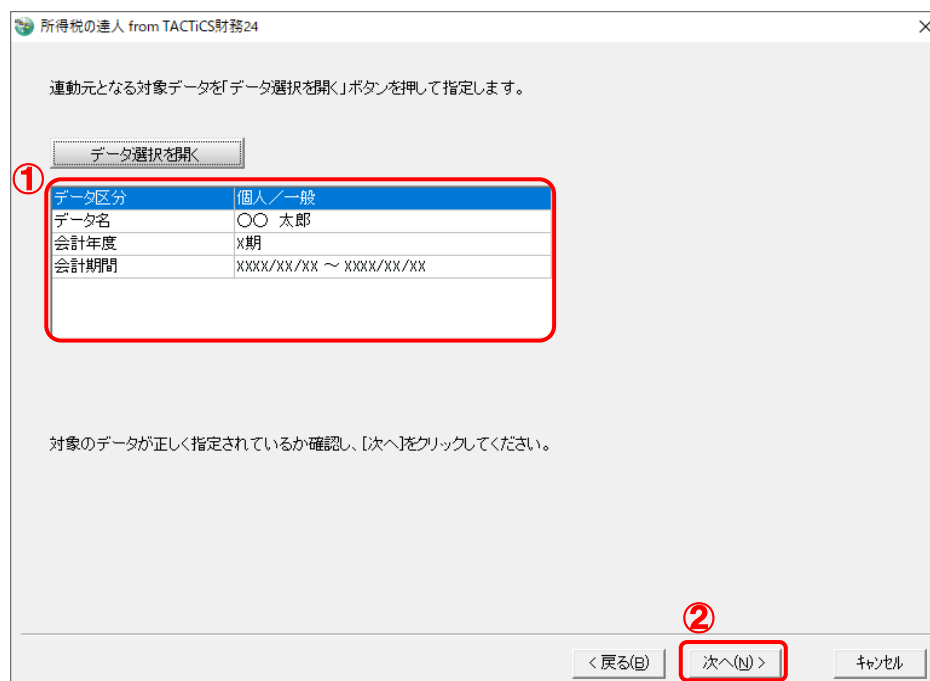
[データ選択] 画面が表示されます。

6. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



連動情報の指定画面が表示されます。

8. 連動情報を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人 from TACTiCS 財務24

連動情報を指定してください。

① 所得種類(一般)
 営業所得用 その他所得用

消費税計算区分
 税込み 税抜き

連動対象項目
 「給料賃金の内訳」を始めとした情報を含める

正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

<戻る(B) [次へ(N)]> キャンセル

確認画面が表示されます。

9. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人 from TACTiCS 財務24

以上で設定が完了しました。
 内容を確認し、よろしければ[完了]をクリックしてください。

① 連動元情報
 会社名 : 太郎
 会計年度 : 期
 会計期間 : XXXX年XX月XX日 ~ XXXX年XX月XX日

【データ区分】
 所得種類 : 営業所得用

【計算条件】
 計算対象期間 : XXXX年XX月 ~ XXX年XX月
 消費税計算区分 : 税込み

<戻る(B) [完了(F)] キャンセル

[インポート対象設定] 画面が表示されます。

10. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

インポート対象設定

| インポート対象欄 | インポート対象項目 |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 損益計算書 | <input checked="" type="checkbox"/> [1] 売上(収入)金額(雑収入を含む) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 月別売上(収入)金額及び仕入金額 | <input checked="" type="checkbox"/> [3] 仕入金額(製品製造原価) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 給料賃金の内訳 | <input checked="" type="checkbox"/> [18] 減価償却費 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 専従者給与の内訳 | <input checked="" type="checkbox"/> [20] 給料賃金 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地代家賃の内訳 | <input checked="" type="checkbox"/> [22] 利子割附料 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 貸倒引当金繰入額の計算 | <input checked="" type="checkbox"/> [23] 地代家賃 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 青色申告特別控除の計算 | <input checked="" type="checkbox"/> [38] 専従者給与 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 売上(収入)金額の明細 | <input checked="" type="checkbox"/> [39] 貸倒引当金 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 仕入れ金額の明細 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 本年中における特殊事情 | |

・データを取込む欄を選択します。
 ※上記の欄に、既にデータが存在する場合は、上書きされます。

・上記の項目は、取込みを行うか否かの指定が行えます。
 ※上記の項目を取込みしない場合は、帳票内での演算結果がセットされます。

F1 ヘルプ ② Enter 確定 ESC キャンセル

終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。

所得税の達人(令和XX年版)

インポート処理が正常に終了しました。

OK

[業務メニュー]画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]–[所得税の達人fromTACTiCS財務24]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] – [所得税の達人fromTACTiCS財務24] をクリックします。

2. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

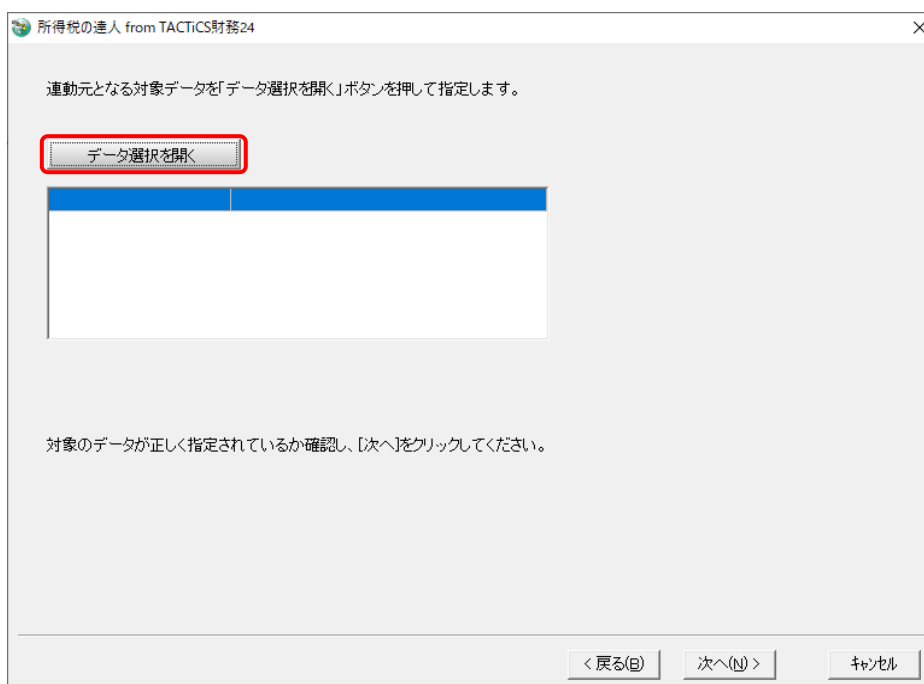
[所得税の達人fromTACTiCS財務24] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



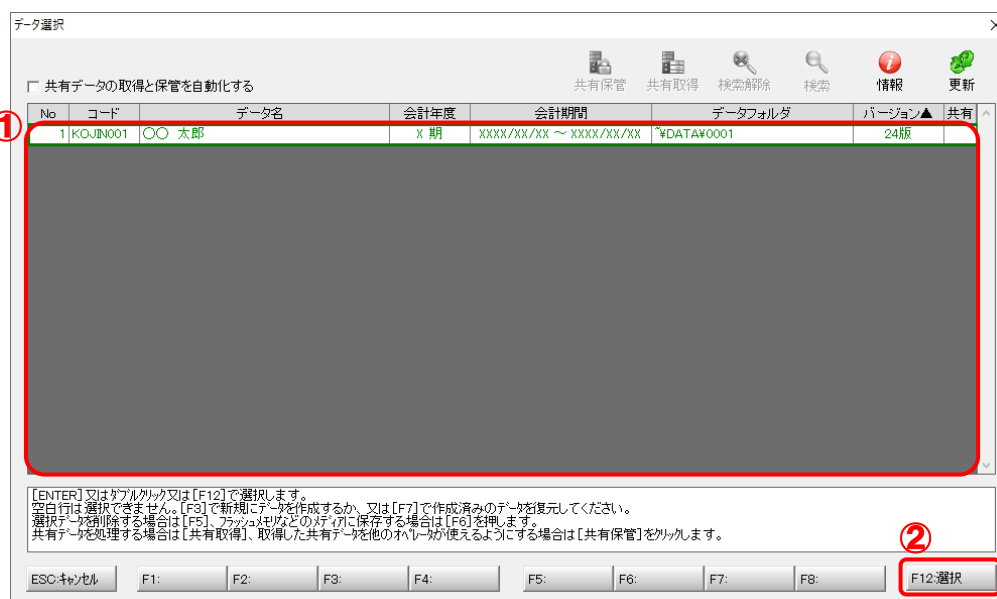
対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



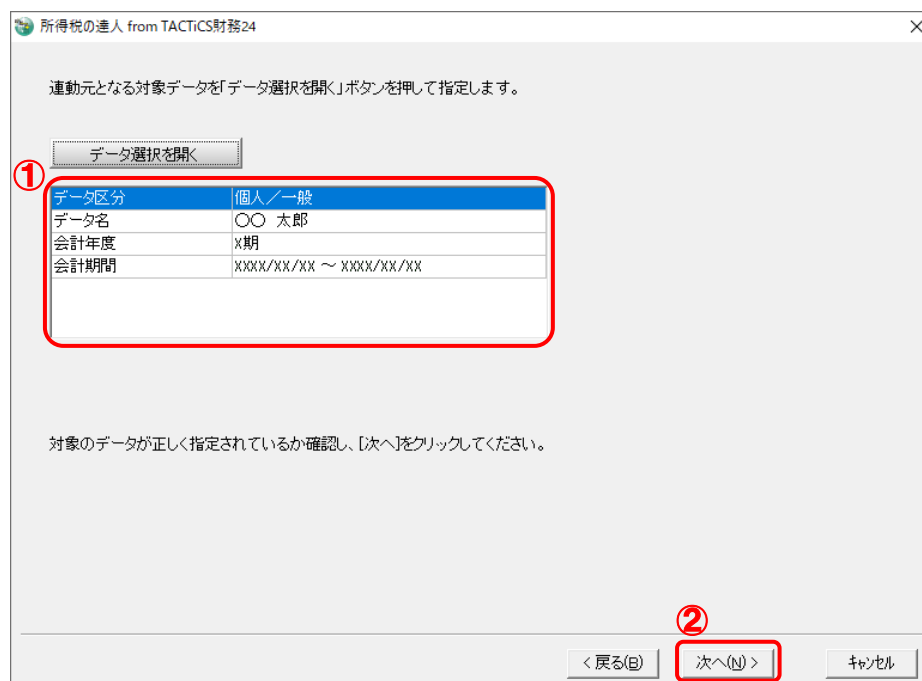
[データ選択] 画面が表示されます。

5. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



連動情報の指定画面が表示されます。

7. 連動情報を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人 from TACTiCS財務24

連動情報を指定してください。

① 所得種類(一般)
 営業所得用 その他所得用

消費税計算区分
 税込み 税抜き

連動対象項目
 「給料賃金の内訳」を始めとした情報を含める

正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

② <戻る(B) [次へ(N)]> キャンセル

中間ファイルの指定画面が表示されます。

8. [参照]ボタンをクリックします。

所得税の達人 from TACTiCS財務24

連動先となる『所得税の達人』で使用する中間ファイルを指定します。

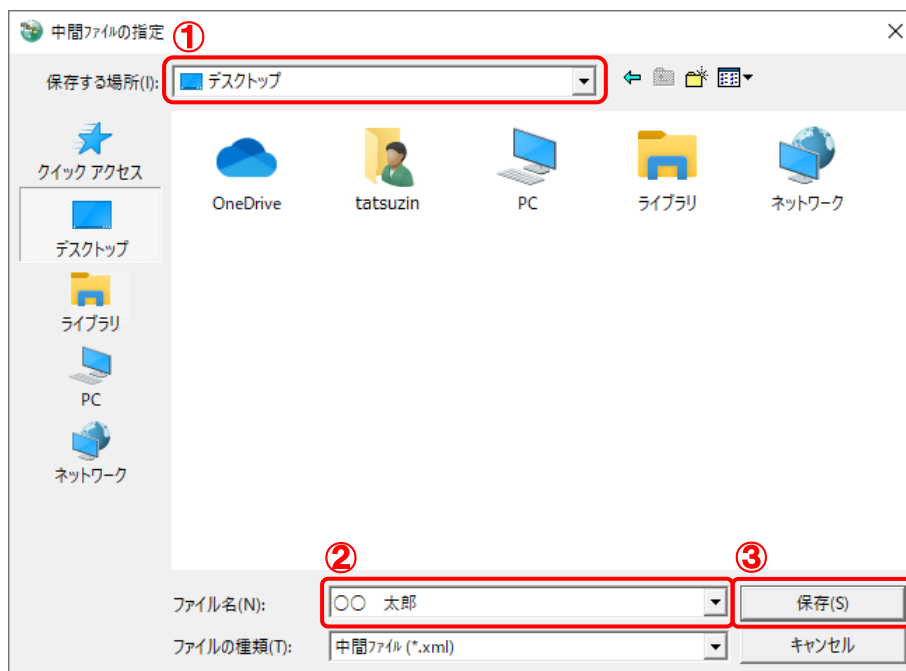
中間ファイル 参照

中間ファイル名が正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

<戻る(B) [次へ(N)]> キャンセル

[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

10. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



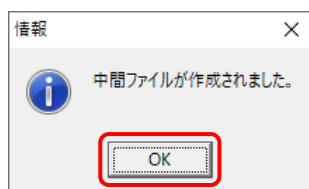
確認画面が表示されます。

11. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

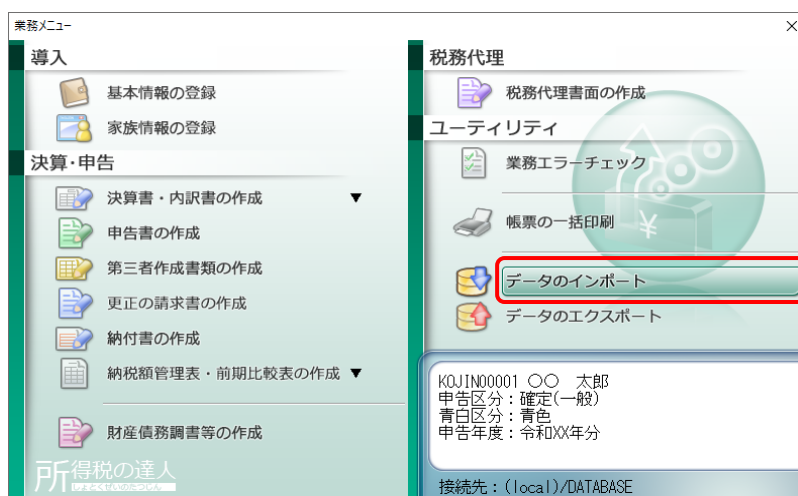
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

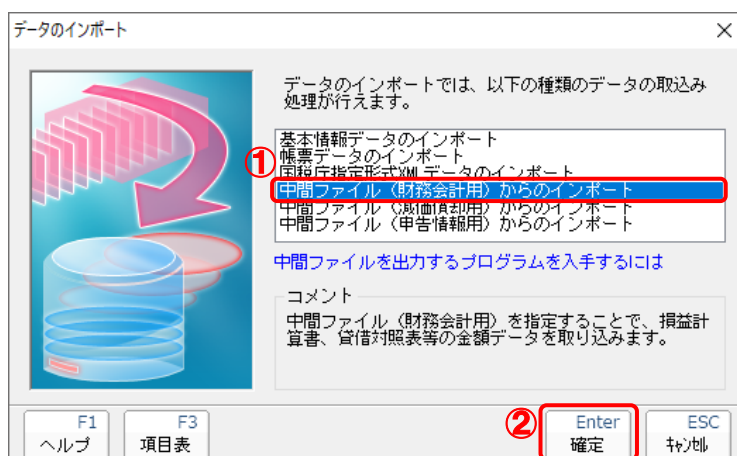
13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

14. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー [データのインポート] をクリックします。



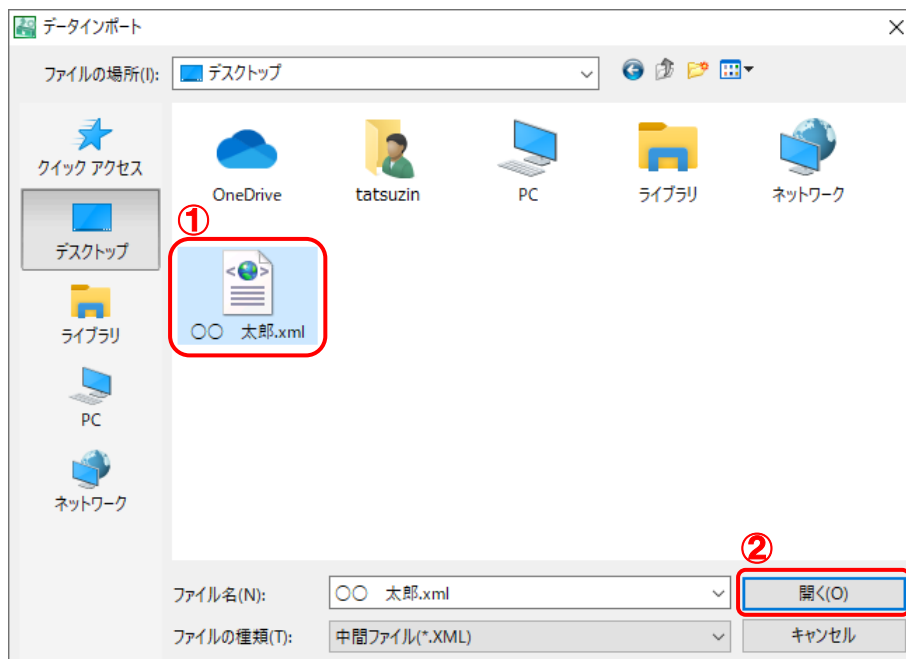
[データのインポート] 画面が表示されます。

15. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート] をクリックして選択し(①)、[確定] ボタンをクリックします(②)。



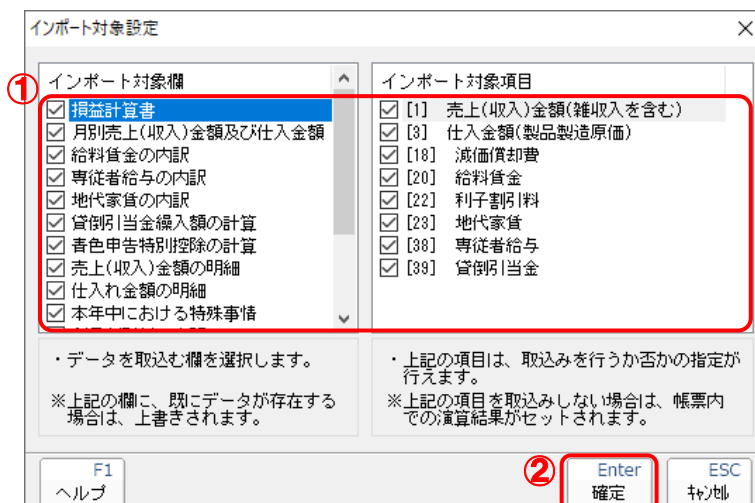
[データインポート] 画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



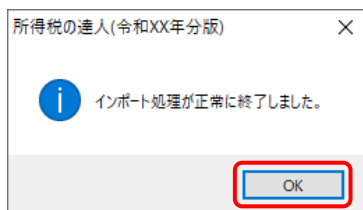
[インポート対象設定] 画面が表示されます。

17. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

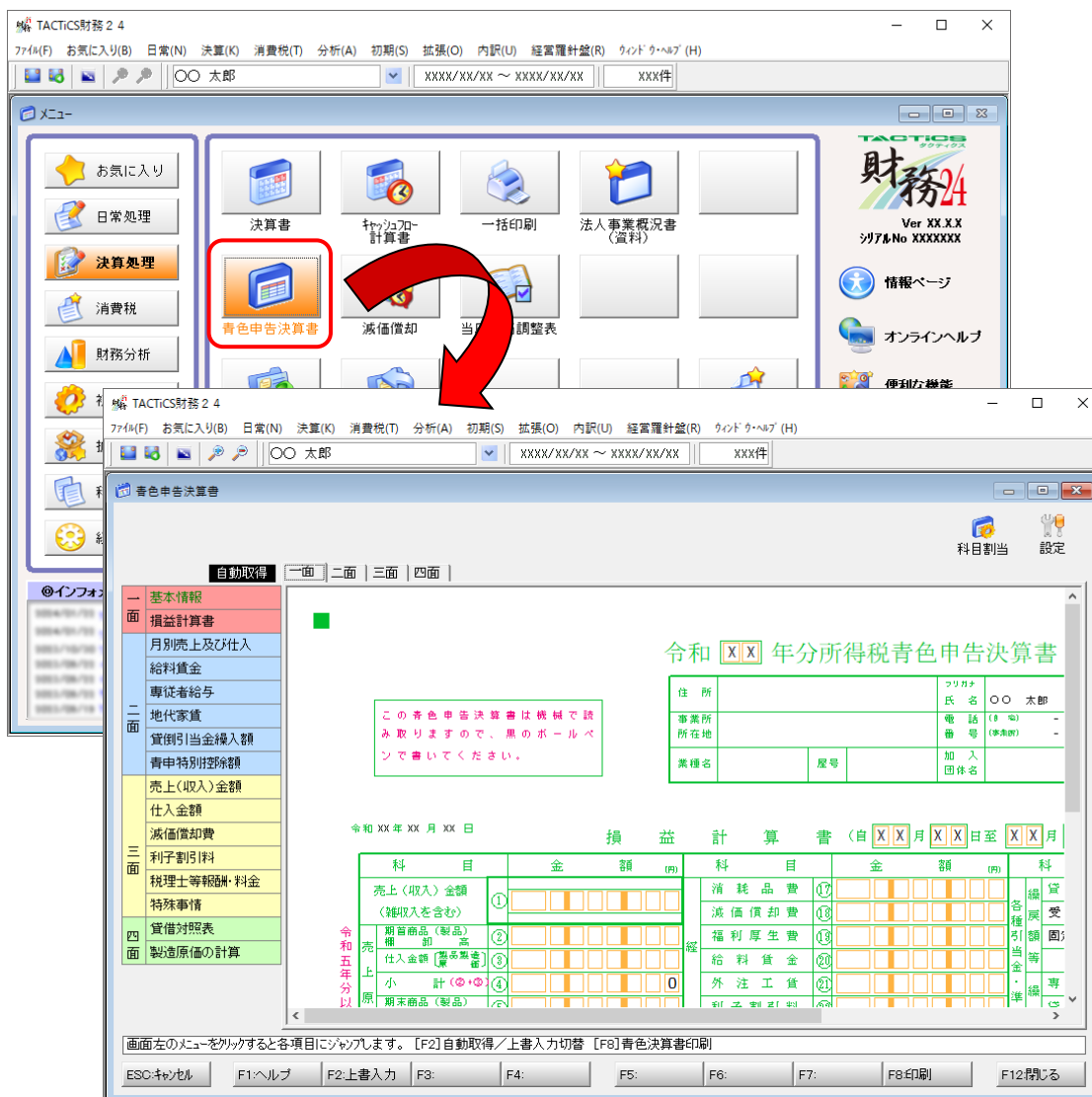
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」では、「TACTiCS財務」の決算書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ(連動元)

「TACTiCS財務」からはメニュー [決算処理] - [青色申告決算書] のデータが連動します。



「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

- 青色申告決算書（一般用）_営業所得
 - 青色申告決算書（一般用）_その他所得
 - 青色申告決算書（不動産所得用）
 - 青色申告決算書（農業所得用）
-
- [帳票設定] 画面（貸借対照表）

青色申告決算書(一般用)営業所得/其他所得

1ページ

FA3001

令和 年分 所得税青色申告決算書(一般用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所: _____ フリガナ氏名: _____ 事務所所在地: _____
 事業所所在地: _____ 電話番号(事業所): _____ 氏名(名称): _____
 業種名: _____ 番号: _____ 加入団体名: _____ 電話番号: _____

000000009

年月日 損益計算書(自 月 日至 月 日)

| 科目 | 金額(円) | 科目 | 金額(円) | 科目 | 金額(円) |
|-----------------------|-------|-------------|-------|----------------------|-------|
| 売上(収入)金額 (繰入を含む) ① | | 消耗品費 ⑮ | | 貸倒引当金 ⑳ | |
| 原価(製品) ② | | 減価償却費 ⑯ | | 各債引当金等 ㉑ | |
| 仕入金額(製品) ③ | | 福利厚生費 ⑰ | | 計 ㉒ | |
| 小計(②+③) ④ | | 給料賃金 ⑱ | | 専従者給与 ㉓ | |
| 期末商品(製品) ⑤ | | 外注工賃 ㉔ | | 貸倒引当金 ㉔ | |
| 繰引原価(④-⑤) ⑥ | | 利子割引料 ㉕ | | 計 ㉕ | |
| 差引金額(①-⑥) ⑦ | | 地代家賃 ㉖ | | 青色申告特別控除額 (⑧+⑨-⑬) | |
| 租税公課 ⑧ | | 貸倒金 ㉗ | | 青色申告特別控除額 (⑧+⑨-⑬) | |
| 荷造運賃 ⑨ | | 雑費 ㉘ | | 所得金額 (⑦-⑭) | |
| 水運光熱費 ⑩ | | 計 ㉙ | | | |
| 旅費交通費 ⑪ | | 差引金額(⑦-⑭) ㉚ | | | |
| 通信費 ⑫ | | | | | |
| 広告宣伝費 ⑬ | | | | | |
| 接待交際費 ⑭ | | | | | |
| 損害保険料 ⑰ | | | | | |
| 修繕費 ⑱ | | | | | |

※青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。
 ※下の欄には、書かないでください。

2ページ

FA3026

令和 年分

フリガナ氏名: _____

000000009

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

| 月 | 売上(収入)金額 | 仕入金額 |
|----|----------|------|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 計 | | |

うち前年同月対比

○給料賃金の内訳

| 氏名 | 年齢 | 職階 | 月額 | 賞与 | 合計 | 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 |
|----|----|----|----|----|----|---------------------|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 計 | | | | | | |

○専従者給与の内訳

| 氏名 | 年齢 | 職階 | 月額 | 賞与 | 合計 | 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 |
|----|----|----|----|----|----|---------------------|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 計 | | | | | | |

○地代家賃の内訳

| 支払先の住所・氏名 | 賃借物件 | 本年中の賃借料・地代金額 | 左の賃借料のうち必要経費算入額 |
|-----------|------|--------------|-----------------|
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

| 算入額 | 金額 |
|--------------------------------------|----|
| ① 前年度評価による本年分繰入額 | |
| ② 本年における一回評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸倒の合計額 | |
| ③ 本年分繰入限度額(14万円×27%) | |
| ④ 本年分繰入額 | |
| ⑤ 本年分の貸倒引当金繰入額(①+②) | |

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

| 金額 | 金額 |
|---|----|
| ① 本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額) | |
| ② 青色申告特別控除前の所得金額(1ページの損益計算書の⑭欄の金額を書いてください。) | |
| ③ 65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける場合 | |
| ④ 65万円又は55万円と②のいずれか少ない方の金額 | |
| ⑤ 10万円又は10万円と②のいずれか少ない方の金額 | |
| ⑥ 10万円と②のいずれか少ない方の金額 | |
| ⑦ 14万円と②のいずれか少ない方の金額 | |
| ⑧ 青色申告特別控除額 | |

(注) 貸倒引当金、専従者給与や2ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

青色申告決算書(農業所得用)

1ページ

FA3100

令和 年分 所得税青色申告決算書 (農業所得用)

住所: _____ 業種名: _____ 事務所所在地: _____
 フリガナ氏名: _____ 農園名: _____ 氏名(各物): _____
 電話番号: _____ 電話番号: _____

年月日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

提出用 (令和二年分以降用)

| 科 目 | 金 額 (円) | | 科 目 | 金 額 (円) | | 科 目 | 金 額 (円) | |
|-----------|---------|---|--------------------|---------|---|-----------|---------|---|
| | ① | ② | | ③ | ④ | | ⑤ | ⑥ |
| 販売金額 | | | 作業用衣料費 | | | 差引金額 | | |
| 家事消費金額 | | | 農業共済掛金 | | | (①-②) | | |
| 雑収入 | | | 減価償却費 | | | 貸倒引当金 | | |
| 小計(①+②+③) | | | 荷造運賃手数料 | | | 繰上引当金 | | |
| 農産物の期首棚卸高 | | | 雇入費 | | | 計 | | |
| 期末棚卸高 | | | 利子割引料 | | | 専従者給与 | | |
| 計(④-⑤+⑥) | | | 地代・賃借料 | | | 貸倒引当金 | | |
| 租税公課 | | | 土地改良費 | | | 計 | | |
| 種苗費 | | | 雑費 | | | 青色申告特別控除額 | | |
| 薬費 | | | 小計 | | | 所得金額 | | |
| 肥料費 | | | 農産物以外の期首棚卸高 | | | (⑦-⑧) | | |
| 飼料費 | | | 期末棚卸高 | | | | | |
| 農具費 | | | 結算から差し引く業務用車等の増設費用 | | | | | |
| 養生費 | | | 計(⑦+⑧-⑨-⑩) | | | | | |
| 燃料費 | | | | | | | | |
| 動力光熱費 | | | | | | | | |

⑦のうち、再発注について特別の費用を各仕入金額
 ●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。
 ●下の欄には、書かないでください。

-1-

2ページ

FA3125

令和 年分

フリガナ氏名: _____

提出用 (令和二年分以降用)

④ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

| 区 分 | 作付面積 (飼育) 取種量 (生産頭数) | 農産物の期首棚卸高 | | 販売金額 | 家事消費金額 | 農産物の期末棚卸高 | |
|---------|-------------------------------|-----------|----|------|--------|-----------|----|
| | | 数量 | 金額 | | | 数量 | 金額 |
| 田 | | | | | | | |
| 畑 | | | | | | | |
| 畜 | | | | | | | |
| 特殊施設 | | | | | | | |
| 農産物計 | | | | | | | |
| 農産物以外の他 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

⑤ 農産物以外の棚卸高の内訳 (現金主義によっている人は、記入しないでください。)

| 区 分 | 期首棚卸高 | | 期末棚卸高 | |
|-----------|-------|----|-------|----|
| | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
| 正味農産物以外の他 | | | | |
| 合計 | | | | |

⑥ 雇入費の内訳

| 氏名・住所又は作業名 | 日数 | 支 給 額 | | 所得税及び農業特別控除等の源泉徴収額 |
|------------|----|-------|-----|--------------------|
| | | 月 額 | 年 額 | |
| | | | | |
| その他(人分) | | | | |
| 計 | | | | |

⑦ 専従者給与の内訳

| 氏 名 | 続 柄 | 年 齢 | 定 率 | 支 給 額 | | 所得税及び農業特別控除等の源泉徴収額 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|--------------------|
| | | | | 月 額 | 年 額 | |
| | | | | | | |
| 計 | | | | | | |

(注) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の金額は、それぞれを1ページの①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の欄に移記してください。

-2-

3 ページ

FA 3150

⑤ 減価償却費の計算

| 令和二年分以降用 | 減価償却資産の名称等(備忘録を含む) | 面積又は数量 | 取得年月 | 取得価額(償却保証額) | 償却の基礎となる金額 | 償却方法 | 耐用年数 | 償却率又は償却率表 | ① 本年の償却額 | ② 本年分の償却累計額 | ③ 特別償却費 | ④ 本年分の償却累計額(①+②+③) | ⑤ 事業簿の償却率 | ⑥ 本年分の必要経費算入額(①×⑤) | ⑦ 未償却残高(期末残高) | 備考 |
|----------|--------------------|--------|------|-------------|------------|------|------|-----------|----------|-------------|---------|--------------------|-----------|--------------------|---------------|----|
| | | | | | | | | | 12 | 12 | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ③欄の枠内に償却保証額を記入します。

⑥ 果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

| 果樹・牛馬等の名称 | 取得・生産・定植等の年月日 | ① 前年から繰り越した金額 | ② 育成費用の明細 | | | | ③ 本年中に成熟したもの取得価額(④+⑤-⑥) | ⑦ 翌年への繰り越額(④+⑤-⑥) | ⑧ ④、⑤の欄の金額の計算方法 |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------|--------------------|-------------------------|-------------------|-----------------|
| | | | ② 本年中の播種費、種付け料、育苗費 | ③ 本年中の肥料、農薬等の投下費用 | ④ 小計(②+③) | ⑤ 育成中の果樹等から生じた収入金額 | | | |
| 計 | | | | | | | | | |

⑨ 地代・賃借料の内訳

| 支払先の住所・氏名 | 小作料、賃借料の区分 | 課税標準 | 支払額 |
|-----------|------------|------|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |

⑩ 利子割引料の内訳(農協・金融機関を除きます。)

| 支払先の住所・氏名 | 借入金の種別 | 課税標準 | 支払額 |
|-----------|--------|------|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |

⑪ 税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

| 支払先の住所・氏名 | 本年中の報酬等の金額 | のうちの必要経費算入額 |
|-----------|------------|-------------|
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | |

(注) ⑥、⑧の金額は、それぞれを1ページの⑥、⑧の欄に移記してください。

-3-

4 ページ

FA 3175

④ 貸倒引当金繰入額の計算(貸金率に依る場合は、(貸倒引当金)を記入しなくてもよい)

| 金額 | ① 貸倒引当金の繰上引額(貸倒引当金の繰上引額を記入しない場合は、0を記入してください。) |
|----------------------|---|
| ② 貸倒引当金の繰上引額 | |
| ③ 貸倒引当金の繰上引額(②×0.5%) | |
| ④ 本年分の貸倒引当金繰入額(②+③) | |

⑤ 青色申告特別控除額の計算(この計算にあたっては、「源泉の非引当」の「青色申告特別控除額を差し引く前の金額」(青色申告特別控除額の請求額)を記入してください。)

| 金額 | ① 青色申告特別控除額 |
|---|-------------|
| ② 本年分の必要経費算入額 | |
| ③ 青色申告特別控除額(②×30%)(10万円を超過する部分に限る) | |
| ④ 10万円を超過する部分の金額(②×30%)(10万円を超過する部分に限る) | |
| ⑤ 青色申告特別控除額(②+③) | |

⑥ 本年における特殊事情

(注) ⑤、⑥の金額は、それぞれを1ページの⑤、⑥の欄に移記してください。

貸借対照表 (資産負債調) (令和 年 月 日現在)

| 科 目 | 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|---------------|---------|---------|-----------------------------|---------|
| | 月 日(期前) | 月 日(期末) | 月 日(期前) | 月 日(期末) |
| 現 金 | | | 買 掛 金 | |
| 普 通 預 金 | | | 借 入 金 | |
| 定 期 預 金 | | | 未 払 金 | |
| 其 他 の 預 金 | | | 前 払 金 | |
| 売 掛 金 | | | 預 り 金 | |
| 未 収 金 | | | | |
| 有 価 証 券 | | | | |
| 農 産 物 等 | | | | |
| 水 取 穫 農 産 物 等 | | | | |
| 完 成 品 の 集 積 | | | | |
| 育 成 中 の 牛 馬 等 | | | | |
| 肥料その他の貯蔵品 | | | | |
| 前 払 金 | | | 貸 倒 引 当 金 | |
| 貸 付 金 | | | | |
| 建 物 ・ 構 築 物 | | | | |
| 農 機 具 等 | | | | |
| 果 樹 ・ 牛 馬 等 | | | | |
| 土 地 | | | | |
| 土 地 仮 借 家 賃 等 | | | | |
| 借 入 金 | | | | |
| | | | 事 業 主 借 元 入 金 | |
| | | | 青 色 申 告 特 別 控 除 前 の 所 得 金 額 | |
| 事 業 主 貸 | | | | |
| 合 計 | | | 合 計 | |

(注) 「元入金」は、「源泉の資産の繰戻」から「源泉の負債の繰戻」を差し引いて計算します。

-4-

[帳票設定]画面(貸借対照表)



帳票設定

①

F1
ヘルプ

Enter
確定

ESC
キャンセル

①記載方法の選択

貸借対照表を記載しない

**注意**

[帳票設定] 画面 (貸借対照表) は、「青色申告決算書 (一般用) 営業所得 / その他」のみ連動します。

7. アンインストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務24」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください (必要に応じてパスワードを入力します)。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] — [コントロールパネル] をクリックします。

2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。

3. [所得税の達人fromTACTiCS財務24]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務24」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人fromTACTiCS財務24
運用ガイド**

2024年1月27日初版
